

### 【3年後の目標】

第3章において掲載した事業のうち、平成21年度から平成23年度で新たに実施する事業、充実して実施する事業で、数値等による目標の設定が可能な事業について3年後の目標を掲載します。

重点課題		項目	3年後の目標
1	相談支援の充実	委託相談支援事業所の整備	3か所整備
2	在宅サービスの充実	短期入所(ショートステイ)の充実	10床増 (仮称)清川二丁目福祉施設
		精神障害者「都型ショートステイ事業」	実施
		単身生活サポート事業	実施
3	権利擁護の推進	福祉サービス第三者評価	障害福祉サービス事業所 各年度1か所
4	障害の発見と支援の充実	障害児の放課後対策	実施
5	就労支援の充実	就労移行支援事業の実施	整備
6	居住環境の整備、日中活動の場の整備	知的障害者入所施設	1か所整備(30人) (仮称)清川二丁目福祉施設
		知的障害者グループホーム・ケアホーム	各年度1か所増 累計12か所
		知的障害者通所施設	1か所増 累計2か所 (仮称)清川二丁目福祉施設
		精神障害者グループホーム	定数増
		身体障害者福祉ホーム	フロム千束の定数増
		(仮称)障害者支援センター	検討・設計
		旧法支援施設の新サービス体系移行	つばさ福祉工房(身体障害者通所授産施設)の新サービス体系移行
		精神障害者共同作業所の自立支援法内施設移行	4か所 地域活動支援センター又は就労継続支援B型事業へ移行
7	防災・安全・バリアフリーのまちづくり	オストメイト対応トイレの整備	区内公共施設に5か所整備
9	マンパワー(福祉人材)の育成・確保	ガイドヘルパーの養成	養成・レベルアップ研修受講者 各年度60人
		手話通訳者の養成	新規養成 6人
		区内事業者のレベルアップ研修	実施